

## 設置主旨

我が国社会資本の老朽化が急速に進む中で、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進することが必要。

このため、必要な施策について検討し、着実に実施していくことを目的として、平成25年1月21日に国土交通大臣を議長とする「社会資本の老朽化対策会議」を設置。

## 構成員

国土交通大臣（議長）

国土交通大臣政務官（3名）

国土交通副大臣（2名）

関係局長以上（28名）

## 検討状況

平成25年3月21日、老朽化対策の全体像を、スケジュールを明確にした工程表にしてとりまとめ。

### <ポイント>

- まずは点検と的確な修繕を行い、新技術の実証や地方への人的・財政的支援、長寿命化計画の充実など、老朽化対策全般の施策をとりまとめ、本格的なPDCAサイクルの構築を推進。
- 体制強化のため、「社会資本老朽化対策推進室」（室長は事務次官）を設置。

- 「社会資本メンテナンス元年」として、今後3か年にわたる当面講ずべき措置を工程表にとりまとめ
  - 総点検と必要な修繕を速やかに実施し、H26年度以降、長寿命化計画の策定等を通じた本格的なPDCAサイクルへ移行
- ※工程表については、随時、見直し

現場管理上の対策

【主な課題】

【当面講ずべき措置】

[点検]

- 日常・定期点検では把握されていない要対策箇所への対応

- 緊急点検の実施(H25年3月中に完了)  
(港湾トンネル附属物の修繕は6月、新幹線トンネルは7月)
- 優先施設への集中点検  
(原則、出水期又はH25年度内に完了)

※多くの施設を管理する地方公共団体等においては、H26年度以降も継続する場合がある

[基準・マニュアル]

- 管理者間での点検手法等のばらつき

- 各施設の基準等を見直し(原則、H25年度中)  
H26年度から新基準等で運用

[施設状況等の把握]

- 情報の体系的な蓄積

- データベース化(H25年度中)
- プラットフォームの運用開始(H26年度)

[既存技術の活用や新技術の導入]

- 既存技術の分野横断的な活用
- 新技術の速やかな導入・共有化

- 非破壊検査技術等の現場への試行的な導入
- ニーズを踏まえた先端的技術の適用性等の検討とインフラでの実証等

現場を支える制度的な対策

【課題】

[予算]

○安定的な予算の確保

[体制]

○行政職員の人員・技術力の確保  
○建設産業の人材確保・育成  
○分野横断的な実施体制の整備

[法令等]

○維持管理等に係る法律整備

【当面講ずべき措置】

○**防災・安全交付金**を創設(H24年度)し、  
支援メニューの充実(H25年度)

<地方公共団体への支援>

○地方整備局等の**相談窓口機能**等の強化・拡充  
○**技術講習**の実施、**研修制度**の拡充  
○**基準・マニュアル**の提供 等

<維持管理等の担い手支援>

○**複数業務の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更なる活用**の検討・実施  
○**技能労働者等**の適正評価・育成策を検討・実施 等

<国の一元的なマネジメント体制の整備>

○本省に**社会資本老朽化対策推進室**を設置 等

○**点検の規定の整備**等

(道路法、河川法、港湾法等)

長寿命化計画の推進

【課題】

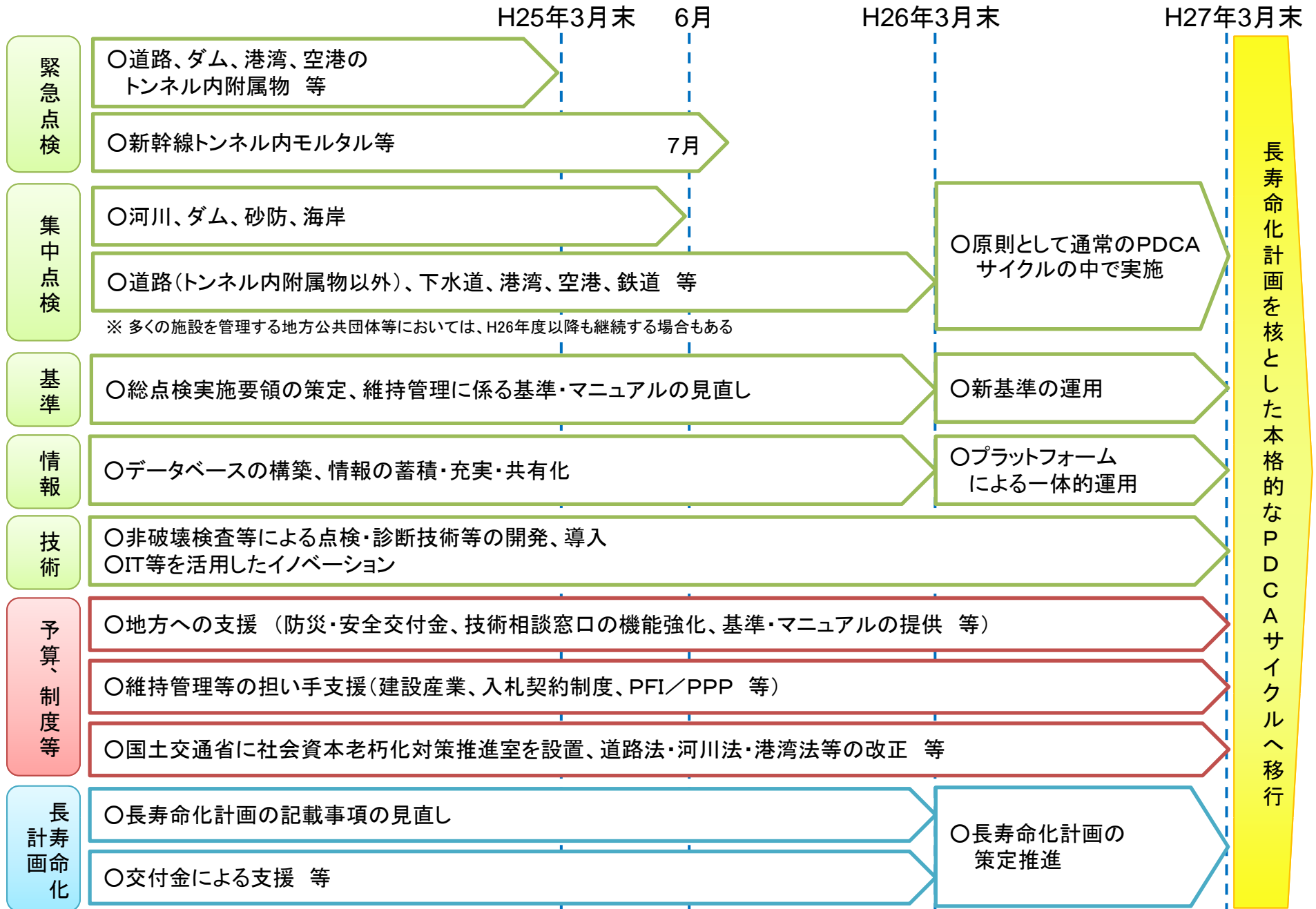
[長寿命化計画]

○内容の充実と策定率の向上

【当面講ずべき措置】

○**策定対象の拡大**や、**防災・安全交付金**を活用した  
**策定率の向上**  
○**記載すべき事項**等の見直し

社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置 工程表(全体像・概要) 平成25年3月21日決定



詳細は国土交通省HP内「社会資本の老朽化対策会議」参照 ([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei\\_point\\_mn\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_mn_000003.html))